Ⅳ．介護保険（在宅サービス）

サービス		内　　容
居宅サービス	訪問介護 （ホームヘルパーサービス）	介護士が自宅を訪問し、食事・排泄・入浴などの介護（身体介護）や、掃除・洗濯・調理などの生活の支援（生活援助）を受けられます。
	通所介護 （デイサービス）	事業所に通い、食事や入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上サービスなどを日帰りで受けられます。
	通所リハビリテーション （デイケア）	事業所に通い、食事や入浴などの日常生活上の支援や、心身の機能の維持回復を図るための理学療法、作業療法を日帰りで受けられます。
	訪問入浴介護サービス	入浴専用の車が自宅まで出向いて、部屋に浴槽を搬入し、看護師が健康状態を確認の上、入浴していただくサービスです。
	訪問看護	在宅療養を行っている場合、主治医の指示に基づいて、看護師などが自宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助を受けます。
	短期入所生活介護 （ショートステイ）	介護老人福祉施設などに短期間入所し、入浴や食事などの日常生活上の支援や、機能訓練などのサービスを受けます。
	短期入所療養介護 （ショートステイ）	医療機関や介護老人保健施設に短期間入所し、看護、医学的管理の下、介護や日常生活上の世話、機能訓練などのサービスを受けます。
	訪問リハビリテーション	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などが自宅を訪問し、心身機能の維持回復や日常生活の自立に向けたリハビリテーションを受けます。
	居宅療養管理指導	通院が困難な場合、医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士または管理栄養士が自宅を訪問し、心身の状況や環境などを考慮した療養上の管理や指導を受けます。
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	定期的な巡回や随時通報への対応など、利用者の心身の状況に応じて、介護と看護の一体的なサービスを必要なタイミングで受けられます。
	小規模多機能型居宅介護	事業所への「通い」を中心として、短期間の「宿泊」や利用者の自宅への「訪問」を利用者の選択に応じて組み合わせ、日常生活上の支援や機能訓練を受けられます。
	看護小規模多機能型居宅介護	事業所への「通い」を中心として、短期間の「宿泊」や利用者の自宅への「訪問（介護）」や看護師などによる「訪問（看護）」を状況に応じて組み合わせることで、介護と看護の一体的なサービスの提供を受けられます。
	認知症対応型通所介護	事業所に通い、認知症の方に対応した食事や入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上サービスなどを日帰りで受けられます。

1．居宅介護支援事業所

市町村の指定を受けた介護支援専門員（ケアマネジャー）が在籍する事業所で、要介護認定の申請代行やケアプランの作成、サービスを利用する際の事業者との連絡調整などを行います。

居宅介護支援事業所一覧表

※△は要相談です。

No	事業所名	電話番号	営業日		要支援・総合事業対象者受け入れ
			平日	土日祝	
1	池田介護サービス指定居宅介護支援事業所 栄町10-9	751-0200	○	×	△
2	ハートフルふしおケアプランセンター 伏尾町12-1	754-5002	○	土祝○	△
3	古江台ホール居宅介護支援事業所 古江町18-2	754-6757	○	土祝○	△
4	居宅介護支援センターめぐみ 建石町8-47池田回生病院内	751-8003	○	土8:30～12:30	△
5	マックシールドットコム 天神1-5-22	763-5001	○	土祝9:00～17:00	△
6	ほほえみの園ケアプランセンター 建石町8-10	710-0935	○	祝○	○
7	ポレポレ介護サービス 栄町6-15ベルエル栄町202号室	750-3931	○	×	○
8	アンダンテ池田居宅介護支援事業所 神田1-32-15	750-2200	○	△	△
9	めぐみ介護ステーション 畑3-13-3	750-0203	○	×	×
10	プラチナライフケアプランセンター 宇保町10-2-202	750-6977	○	土祝△	△
11	ハーモニー居宅介護支援事業所 栄本町10-8	750-2681	○	×	△
12	居宅介護支援事業所一期一会 室町5-21	776-4415	○	土日× 祝9:00～18:00	△
13	ＧＴＬケアプランセンター池田緑丘 緑丘1-4-23	750-2573	○	×	×
14	ケアプランセンターポプラ池田 室町2-42-201池田颯季館2階	754-0340	○	土祝○	△
15	水月ケアプランセンター 井口堂3-3-1-103	760-3131	○	祝○	△
16	ハッピークラブ・ケアプランセンター 伏尾台2-11	753-7772	○	土祝○	△
17	くれはケアプランセンター 呉服町5-22	752-6015	○	×	△

居宅介護支援事業所一覧表

※△は要相談です。

No	事業所名	電話番号	営業日		要支援・総合事業対象者受け入れ
			平 日	土日祝	
18	ケアプランセンターりおのて 豊島南1-13-2	763-4711	○	×	○
19	バード居宅介護支援事業所 石橋3-9-9	761-3300	○	○	○
20	ケアプランセンターりんく 神田1-3-11	737-7197	○	土日× 祝 ○	△
21	あんじゅケアプランセンター池田 天神1-2-5	703-1047	○	土日△ 祝 ○	△
22	ニチイライフケア北摂居宅介護支援事業所 神田2-3-22	735-7737	○	土日× 祝 ○	×
23	やわらケアサポート 石橋2-14-11-2階	760-4305	○	×	○
24	ケアプランセンターオレンジ池田 井口堂2-4-6	760-0003	○	土日× 祝 ○	○
25	フリーステーションケアプランセンター 満寿美町1-29-2階A室	734-6572	○	×	×
26	ケアプランセンターひまわり 上池田1-1-24-301	702-4745	○	×	△
27	介護相談SATO 住吉1-14-25-101	741-7131	○	土日× 祝 ○	△
28	ケア21いしばし 石橋1-15-5コンフォート石橋２階	763-2221	○	×	×
29	ゆりケアプランセンター 西本町3-20-105	737-6367	○	×	△
30	ケアプランセンターエベッサ池田 満寿美町1-7-302	737-6633	○	土祝○ 日 ×	○

※手話通訳が必要な方は、「大阪ろうあ会館」大阪市東成区中道1-3-59　聴覚障がい者支援センター
☎06-6748-0380もご利用ください。
※事業所により、介護支援専門員（ケアマネジャー）の担当人数の関係で、新規のケアプランを受けられないときがありますので、そのときは他の事業所にご依頼ください。

２．訪問介護（ホームヘルプサービス）

本人が自力で家事などを行うことが困難で、家族や地域による支え合いなどで対応できない場合に、在宅での自立した生活をめざしてホームヘルパーが自宅を訪問し、生活援助や身体介護などのお手伝いをします。どのようなサービスをどのように組み合わせるかは、介護支援専門員（ケアマネジャー）または地域包括支援センターにご相談ください。

※介護予防訪問介護相当サービス（訪問型サービス）においてもホームヘルパーが自宅を訪問し、サービスを行います。

＜サービス内容＞

＜身体介護＞

食事や入浴、排泄、通院などの介助です。

＜生活援助＞

掃除や洗濯、買い物、食事の準備や調理などを行うことです。

（利用できる方は独居またはそれに準じた方です）

注）次のようなサービスは介護保険での対象となりません。
本人以外の部屋の掃除など、家族のための家事
① 庭の草むしりやペットの世話など日常生活に支障がないこと、ホームヘルパーが行わなくても普段の暮らしに差し支えがないもの
② 大掃除など、普段はやらないような家事

＜通院等のための乗車または降車の介助＞（要介護１～５の方が対象）

ホームヘルパーなどが自らの運転する車両への乗車または降車の介助、乗車前もしくは降車後の屋内外における移動などの介助及び通院先もしくは外出先での受診などの手続き、移動などの介助を行うことです。

訪問介護事業所一覧表

※△は要相談です。

No	事業所名	法人名	営業日		派遣可能時間	総合事業受け入れ
			平日	土日祝		
1	池田さわやか訪問介護事業所 城南3-1-40池田市保健福祉総合センター内 ☎754-6060	(社福)池田市社会福祉協議会	○	○	8:00～20:00	○
2	ハートフルふしおホームヘルパーステーション 伏尾町12-1 ☎754-5002	(社福)大協会	○	○	7:00～21:00	○
3	ほほえみホームヘルプサービス 建石町8-10 ☎751-9494	(社福)起生会	○	○	6:00～22:00	○
4	巽病院介護老人保健施設ホームケアステーション 天神1-5-22 ☎763-5103	(医)マックシール	○	○	8:00～19:00 （上記以外は△）	○
5	池田介護サービス訪問介護 栄町10-9 ☎751-0200	(有)池田介護サービス	○	○	6:00～22:00	○
6	水月ヘルパーステーション 鉢塚3-15-2メゾンさつき1階 ☎762-3737	愛らいふサービス(株)	○	○	8:00～20:00 （上記以外は△）	○
7	古江台ホールヘルパーステーション 古江町18-2 ☎754-6541	(社福)のぞみ	○	○	8:00～20:00	○
8	ヘルパーステーションほっと・たいむ 栄本町1-8 ☎752-0862	利楽心(株)	○	○	8:30～20:00	○
9	訪問介護支援センターたすけあい 住吉1-4-14明石ビル２階 ☎763-0528	(株)明石コーポレーション	○	○	6:00～23:00	○
10	訪問介護ステーションホームケアかいせい 建石町８-47 ☎751-8195	(医)互恵会	○	土日△ 祝　○	8:30～18:00 （上記以外は△）	○
11	フリーステーション訪問介護事業所 新町3-12 ☎750-6255	(株)フリーステーション	○	土祝○ 日　×	8:00～20:00	△
12	バード訪問介護事業所 石橋３-９-９ ☎761-3300	(有)バード	○	○	9:00～18:00	○
13	ニチイライフケア池田訪問介護事業所 城南2-5-22ローゼンハイム101 ☎737-7430	(株)ニチイパレス	○	×	24時間可能	○
14	ハーモニーヘルプサービス 栄本町10-8 ☎750-2671	(有)ハーモニー	○	○	8:00～22:00	○
15	ポレポレ介護サービス 栄町6-15ベルエル栄町202号室 ☎750-3931	(有)ポレポレ介護サービス	○	×	9:00～19:00 土9:00～17:00	○

※△は要相談です。

No	事業所名	法人名	営業日		派遣可能時間	総合事業受け入れ
			平日	土日祝		
16	ニチイケアセンター石橋 天神1-8-20第2スカイビル1階102号 ☎760-3123	(株)ニチイ学館	○	○	8:00～19:00	○
17	訪問介護ステーションりんく 神田1-3-11 ☎737-7197	(株)LiNK	○	○	8:00～20:00	○
18	めぐみ介護ステーション 畑3-13-3 ☎750-0203	(株)ＴＯ　ＳＵＮ	○	要相談	要相談	○
19	さくらそう池田 新町10-3五月山ハイム202号 ☎754-0930	(株)日本エルダリーケアサービス	○	○	24時間可能	○
20	プラチナライフ池田 住吉1-8-25 ☎760-3366	(株)プラチナライフ	○	土日△ 祝　○	8:00～19:00 その他要相談	○
21	アンダンテ池田訪問介護サービスセンター 神田1-32-15 ☎750-2200	(有)アンダンテ	○	○	24時間可能	○
22	ケアステーションかとれあ 鉢塚1-8-2 ☎750-0303	(株)泰らぎ	○	○	9:00～19:00	○
23	訪問介護事業所フルライフケア池田 姫室町10-23 ☎752-8811	(株)フルライフケア	○	○	24時間可能	×
24	GTLケアサービス池田緑丘 緑丘1-4-23 ☎750-2573	グッドタイムリビング(株)	○	○	24時間可能	○
25	訪問介護てるてる 八王寺1-2-26ネクスト八王寺206号室 ☎751-7225	(株)ニッサン	○	○	9:00～20:00	○
26	自立支援センター・びーず 栄本町9-6 ☎734-8773	(株)自立支援センター・びーず	○	○	要相談	○
27	訪問介護ステーションポプラ池田 室町2-42-201池田颯季館2階 ☎754-0862	(社福)池田さつき会	○	土祝○ 日　△	8:00～18:00 その他要相談	○
28	ケアフリー訪問介護事業所 栄町6-6キャピタルハウス栄町203号 ☎751-2290	(有)ケアフリー	○	△	7:00～22:00	○
29	アスモ介護サービス神田 神田1-15-1 ☎750-1601	(株)アスモ介護サービス	○	○	24時間可能	○
30	ケアステーションしずく 石橋4-20-9-102 ☎786-6250	特定非営利活動法人Bodaijyu	○	×	24時間可能	○

※△は要相談です。

No	事業所名	法人名	営業日		派遣可能時間	総合事業受け入れ
			平日	土日祝		
31	ピース介護 神田1-20-8南ハウス1A ☎747-5502	(合)ピース	○	○	24時間可能	○
32	ハッピースタッフ池田 豊島北1-6-5 ☎760-5527	(株)ライフケア・ビジョン	○	○	9:00～18:00	○
33	アットホーム訪問介護ステーション池田 満寿美町2-12 ☎752-5511	(株)アットホーム	○	○	9:00～18:00	○
34	スーパー・コートプレミアム池田訪問介護事業所 井口堂3-1-9 ☎760-4853	(株)スーパー・コート	○	○	24時間可能	○
35	ケア21石橋 石橋1-15-5コンフォート石橋２階 ☎761-0221	(株)ケア２１	○	○	6:00～22:00 （要相談）	○
36	ヘルパーステーションぴゅあ池田 住吉1-16-7 ☎763-0601	(株)アクティブ	○	○	24時間可能	○
37	ニチイケアセンター池田駅前 城南1-1-29サンライズ池田３階 ☎748-2577	(株)ニチイ学館	○	○	8:00～19:00 その他要相談	△
38	へるぱーずさき 畑5-7-3 ☎735-7816	(有)フローラプランニング	○	△	9:00～20:00	×
39	ハッピースタッフ池田五月山 畑3-15-8 ☎752-8881	(株)ライフケア・ビジョン	○	○	9:00～18:00	○
40	ヘルパーステーションソワン 桃園1-2-9-26号室 ☎090-7092-0642	(合)静和	○	△	8:00～17:30 その他要相談	○
41	ヘルパーステーションえがお池田 神田2-21-25サンビレッジ神田303号室 ☎753-5251	STHグループ(株)	○	○	24時間可能	△
42	訪問介護ステーションはーとふる池田五月丘 五月丘1-9-12 ☎753-7800	(有)ハートフルケア	○	○	9:00～18:00	△
43	ケアサービスなごみ 渋谷3-10-1池田グリーンハイツ202号室 ☎736-8501	(合)なごみ	○	○	24時間可能	○
44	訪問介護事業所オレンジ 神田2-6-18-103 ☎070-1547-4375	(株)ONE　TOP	○	土日× 祝　○	24時間可能	○

3. 通所介護及び地域密着型通所介護（デイサービス）

在宅で暮らす要介護認定を受けた方（要支援1・2、要介護1～5の方）が、日帰りで利用するサービスです。デイサービス（日帰り介護施設など）に通い、入浴や食事、レクリエーション、日常生活動作訓練などのサービスが受けられます。送迎もあります。

外出、人と交流する機会をつくるとともに、家族の介護負担の軽減を図ろうとするものです。

No	事業所名	法人名	営業日		実施時間 （施設で過ごされる時間）
			平日	土日祝	
1	ハートフルふしおデイサービスセンター 伏尾町12-1 ☎754-2901	(社福)大協会	○	土祝○ 日　×	9:30～17:00
2	ほほえみの園デイサービス 建石町8-10 ☎751-9494	(社福)起生会	○	祝　○ 土日×	9:45～17:15
3	古江台ホールデイサービスセンター 古江町18-2 ☎754-6541	(社福)のぞみ	○	土祝○ 日　×	9:00～18:00 (9:45～17:00)
4	デイサービス利楽心 栄本町1-8 ☎747-6422	(株)利楽心	○	土日×	9:00～17:00 (9:30～16:30)
5	ハッピークラブデイサービス 伏尾台2-11 ☎753-9473	ハッピークラブ 特定非営利活動法人	○	土祝○ 日　×	9:00～17:30 (9:20～16:35)
6	巽病院通所介護事業所「天神の家」 天神2-3-7 ☎760-3935	(医)マックシール	木×	日祝○ 土　×	9:00～18:00 (9:00～17:30)
7	デイサービスセンターポプラ 東山町555-1 ☎754-0109	(社福)池田さつき会	○	土祝○ 日　×	9:45～16:15
8	パナソニックエイジフリーケアセンター池田・デイサービス 栄町5-2Nグランラール１階 ☎751-7712	パナソニック エイジフリー(株)	○	土祝○ 日　×	9:00～17:00
9	デイサービスセンターポプラ神田 神田1-18-24 ☎752-8123	(社福)池田さつき会	○	土祝○ 日　×	9:15～16:45
10	デイサービスみち鉢塚 鉢塚3-15-2メゾンさつき1階 ☎762-8085	(株)智光	○	土日× 祝　○	9:00～12:15 13:30～16:45
11	デイサービスセンターポプラ神田南 神田1-32-22 ☎735-7910	(社福)池田さつき会	○	日×	9:45～16:15
12	リハビリデイゆいいしばし 井口堂1-10-19 ☎734-6062	(有)オーベスト・リーブロ	○	土日× 祝　○	9:00～12:30 14:00～17:30
13	リハビリデイサービスＳＡＴＯみなみ 住吉1-14-25-101 ☎741-7131	(有)佐藤鍼灸整骨院	○	土日× 祝　○	9:15～12:30 13:15～16:30
14	つくしデイサービス豊島南 豊島南1-13-2 ☎763-4712	(有)中田介護事業所	○	土日× 祝　○	9:30～16:00
15	古江台ホールさくらそうデイサービスセンター 鉢塚1-2-1池田市医師会館1階 ☎751-5700	(社福)のぞみ	○	土日× 祝　○	9:00～12:15 13:15～16:30
16	介護予防フィットネスリハビス呉服 室町7-3 ☎752-8133	(株) G・MOTO	○	土祝○ 日　×	9:00～12:30 13:30～17:00
17	いく歩デイサービス石橋 天神2-1-3 ☎760-2227	(株)ケアサポート北摂	○	土祝○ 日　×	9:15～12:30 13:15～16:30
18	リハビリデイゆいくれは 呉服町6-6 ☎743-5664	(有)オーベスト・リーブロ	月×	土祝○ 日　×	9:00～12:30 13:30～17:00

NO	定員		食事内容			利用可能対象者			延長対応	要支援対象者の受け入れ	総合事業受け入れ	1回分昼食代（おやつ代含）（円）
	一　般	認知症対　応	刻み食	ミキサー	治療食	ストーマ造設中	カテーテル等留置	寝たきり				
1	25	－	○	○	○	○	○	△	×	○	○	750
2	17	－	○	○	×	△	△	△	×	○	○	710
3	30	－	○	○	○	○	○	○	×	○	○	830
4	20	－	○	○	×	○	○	×	×	○	○	700
5	14	－	○	○	×	○	○	×	×	○	○	750
6	15	－	○	×	×	×	×	×	○	○	○	689
7	75	－	○	○	×	△	○	△	×	○	○	850
8	30	－	○	○	×	○	○	×	×	○	○	840
9	18	－	○	×	×	○	○	△	×	○	○	750
10	午前・午後10	－	－	－	－	×	×	×	×	○	○	飲み物代 150
11	40	－	○	○	×	△	△	×	×	△	△	750
12	午前・午後10	－	－	－	－	×	×	×	×	○	○	飲み物代 100
13	午前・午後15	－	－	－	－	○	△	×	×	○	○	おやつ代（材料費込み） 250
14	15	－	○	○	×	×	×	△	×	○	○	700
15	午前・午後17	－	－	－	－	○	○	△	×	○	○	200
16	午前・午後20	－	－	－	－	△	△	×	×	○	○	－
17	午前・午後15	－	－	－	－	○	○	△	×	○	○	飲み物代 250
18	午前・午後10	－	－	－	－	△	×	×	×	○	○	飲み物代 100

※内容については変更の可能性がありますので、ご利用の際には事業所へお問い合わせください。

通所介護及び地域密着型通所介護（デイサービス）

No	事業所名	法人名	営業日		実施時間 （施設で過ごされる時間）
			平日	土日祝	
19	ニチイケアセンター鉢塚 鉢塚1-9-4 ☎760-5255	(株)ニチイ学館	○	土祝○ 日　×	9:45～16:15
20	デイサービスろくえい 桃園1-2-9 ☎786-5930	(株)六栄	○	土日× 祝　○	9:00～12:30 13:30～17:00
21	松竹デイサービスセンター 神田1-12-13 ☎753-7871	(株)松竹	○	土祝○ 日　×	9:00～12:30 13:30～17:00 9:00～17:00
22	あすはぁといけだ 建石町9-11 ☎750-0700	(株)バリーインデスト	○	○	9:00～17:00
23	石橋商店街デイサービスセンター 石橋1-3-2 ☎762-0622	合同会社楽ワザ介護会	○	土日× 祝　○	8:30～17:30
24	サーブＳＫＹ 荘園1-12-19 ☎763-1602	(株)コンマ・イチ	○	土日× 祝　○	9:00～17:00
25	ニチイケアセンター夫婦池 神田3-20-15 ☎752-5205	(株)ニチイ学館	○	土祝○ 日　×	9:45～16:15
26	デイサービス季節めぐり 井口堂3-10-7 ☎760-5155	愛らいふサービス(株)	○	土祝○ 日　×	9:15～16:45
27	デイサービスオレンジ池田 井口堂2-4-6 ☎760-0003	(社福)恵愛会	○	土祝○ 日　×	9:00～16:30
28	あんじゅデイサービスセンター池田 天神1-2-5 ☎703-1047	合同会社　安寿	○	土祝○ 日　×	9:00～16:30
29	デイサービスあざみ 神田1-32-27花昌ビル１階 ☎768-8400	(株)谷畑興業	○	土祝○ 日　×	9:15～16:45
30	ポシブル池田 神田1-24-9 ☎750-6020	(株)エクセル・サポート・ サービス	○	土日× 祝　○	9:00～12:30 13:30～17:00
31	はんしんいきいきデイサービス池田店 満寿美町12-9-101リエス池田満寿美町 ☎753-7171	(株)ウェルビーイング 阪急阪神	○	土日× 祝　○	9:15～12:20 13:40～16:45
32	地域密着型デイサービスそよかぜ 石橋1-12-6サンイースト石橋１階 ☎760-0555	(株)セラフィ	○	土祝○ 日　×	9:00～16:30
33	リハビリデイまいペーす 井口堂３-４-27 ☎760-3307	愛らいふサービス(株)	○	土日× 祝　○	9:00～12:30 13:30～17:00
34	デイサービス梅の香 豊島北2-7-19 ☎762-8611	一般社団法人　花	○	土日× 祝　○	9:00～17:15
35	リハビリデイサービススキップ 渋谷2-1-21 ☎703-5454	(株)skip	○	土日× 祝　○	9:00～12:15 13:30～16:45
36	リハビリテーションデイサービスSUN 豊島北2-1-22 ☎734-8222	(株)BANDE.	○	土日× 祝　○	9:00～12:15 13:00～16:15
37	デイサービスエベッサ池田 豊島南2-12-10 ☎737-6611	(株)エベッサ・ケア・ スタイル	○	土祝○ 日　×	9:15～16:45
38	巽病院リハビリテーション特化型デイサービス 天神2-3-7-1 ☎737-6717	(医)マックシール	○	土祝○ 日　×	9:15～12:15 13:15～16:15

※△は要相談です。

NO	定員		食事内容			利用可能対象者			延長対応	要支援対象者の受け入れ	総合事業受け入れ	1回分昼食代（おやつ代含）（円）
	一　般	認知症対　応	刻み食	ミキサー	治療食	ストーマ造設中	カテーテル等留置	寝たきり				
19	34	－	○	○	×	○	○	△	×	○	○	750
20	午前・午後10	－	－	－	－	○	△	×	×	○	○	おやつ代100
21	半日30 1日30	－	△	△	△	○	○	○	×	○	○	850
22	10	－	○	×	×	○	×	○	○	×	×	630
23	9	－	○	○	△	△	△	△	×	○	○	700
24	10	－	○	△	△	×	×	△	○	○	○	750
25	80	－	○	○	△	○	○	○	△	○	○	750
26	18	－	○	○	△	○	○	△	×	○	○	700
27	18	－	○	○	○	○	○	○	×	○	○	750
28	19	－	○	○	×	△	△	○	×	○	○	700
29	19	－	○	×	×	○	○	△	×	○	○	700
30	午前・午後24	－	－	－	－	○	○	○	×	○	○	－
31	午前・午後18	－	－	－	－	－	－	－	×	○	○	飲み物・おやつ代200
32	18	－	○	○	△	△	△	×	×	○	○	610
33	午前・午後19	－	－	－	－	○	○	△	×	○	○	飲み物・おやつ代100
34	15	－	○	○	×	×	×	△	○	○	○	850
35	午前・午後10	－	－	－	－	△	△	×	×	○	○	お茶代1回100
36	午前・午後10	－	－	－	－	○	×	×	×	○	○	飲み物代100
37	37	－	○	○	×	○	○	○	×	○	○	850
38	午前・午後20	－	－	－	－	△	×	×	×	○	○	－

※内容については変更の可能性がありますので、ご利用の際には事業所へお問い合わせください。

4．通所リハビリテーション（デイケア）（介護予防通所リハビリテーション）

デイサービスとほぼ同じサービスですが、心身の機能維持・回復のために必要なリハビリに、より重点をおいたものです。医療施設や介護老人保健施設などで受けられます。

No	事業所名	法人名	利用日		実施時間 （施設で過ごされる時間）
			平日	土日祝	
1	巽病院老人介護保健施設 天神1-5-22 ☎762-1980	(医)マックシール	○	日 × 土祝 ○	9:00～18:00
2	介護老人保健施設かいせい 建石町8-47 ☎751-8003	(医)互恵会	○	日 × 土祝 ○	9:00～16:00 ＊1日デイの場合
3	林原整形外科 宇保町5-8 ☎753-2337	(医)明寿会	○	土 ○ 日祝 ×	9:00～17:00 (時間内5組で、１組あたり １時間30分→３クラス、 3時間→２クラス)
4	巽病院 天神1-5-22 ☎762-1980	(医)マックシール	○	土 ○ 日祝 ×	9:00～13:00
5	つじの骨粗鬆症・整形外科クリニック 城南3-1-11レジデンスニシムラ１階 ☎753-4152	－	○	土日祝 ×	9:00～17:00 9:00～12:00（水曜のみ） １名１時間（個別リハビリ）

No	利用者数	食事内容			ご利用可能対象者			その他		要支援対象者の受け入れ	１回分昼食代（おやつ代含）（円）
		刻み食	ミキサー	治療食	ストーマ造設中	カテーテル等留置	寝たきり	協力医療機関	延長対応		
1	35	○	○	○	○	○	×	巽病院	○ (応相談)	○	650
2	20	○	○	○	○ (条件付)	○	×	池田回生病院	×	○	650
3	1クラス 10	－	－	－	×	×	×	林原整形外科	×	○	－
4	6	－	－	－	×	×	×	巽病院	×	○	－
5	6	－	－	－	×	×	×	－	×	○	－

※内容については変更の可能性がありますので、ご利用の際には事業所へお問い合わせください。

5. 訪問入浴介護サービス（介護予防訪問入浴）

入浴専用の車が自宅まで出向いて、部屋に浴槽を搬入し看護師が健康状態を確認の上、入浴していただくサービスです。

No	事業所名	利用日		実施時間	利用可能範囲		入浴可能対象者						要支援対象者の受け入れ
		平日	土日祝		２Ｆ以上でも可	立合いなしでも可	ストーマ造設	カテーテル留置	在宅酸素療法	インシュリン投与	経管栄養	感染症	
1	ニチイケアセンター豊中北 豊中市柴原町3-1-24-3階 ☎06-6848-0772	○	土○ 日× 祝○	9:00～ 18:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	パナソニックエイジフリーケアセンター 豊中・訪問入浴 豊中市岡町8-11シティヒルズウオアサ202号 ☎06-6844-0001	○	土○ 日× 祝○	9:00～ 18:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	アサヒサンクリーン在宅介護センター川西 川西市栄根２-6-7 ＳＫビル・ルミネックス川西１階Ｃ号室 ☎050-3317-7663	○	土○ 日× 祝○	8:30～ 17:30	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	エルケア豊中入浴センター 豊中市長興寺南4-5-1イーグルリーチ202号 ☎06-6868-8080	○	土○ 日× 祝○	9:00～ 18:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ただし、医師の意見書による許可が必要です。

６．福祉用具の貸与と購入費の支給

１）福祉用具の貸与（介護予防福祉用具貸与）　（料金の目安は１割負担の場合）

①車いす（要支援１・２、要介護１は対象外※）

※ただし、主治医から得た情報及びサービス担当者会議で必要性を認められた場合は可。

＜介護保険のレンタル対象＞

次のいずれかに該当するものに限ります。

自走用標準型車いす 主に自身で車輪を回し、駆動する車いすで、車輪にハンドリムという（握り）機能が装着されているのが特徴です。 レンタル料の目安：500～800 円/月	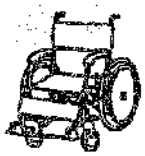
普通型電動車いす 自身で車輪を駆動する力がない場合、電動で駆動する機能が装着されている車いすです。操縦にあたってジョイスティックなど、スイッチ類で操作します。 レンタル料の目安：2,000～3,000 円/月	
介助用標準型車いす 介護者が操作するように介護者のためにもブレーキ・握りなどの機能が装着されている車いすです。 レンタル料の目安：400～800 円/月	

②車いす付属品（要支援１・２、要介護１は対象外※）

※ただし、主治医から得た情報及びサービス担当者会議で必要性を認められた場合は可。

＜介護保険のレンタル対象＞

クッション、電動補助装置などであって車いすと一体的に貸与されるもの、またはすでに利用者が車いすを使用している場合に限ります。

クッションまたはパッド 車いすのシートの材質は様々ですが姿勢保持やじょくそう・ムレ予防のため座面シートや背もたれ部分に装着して使用するものです。 レンタル料の目安：100～500 円/月	
電動補助装置 自走用・介助用車いすに装着する電動駆動装置・ユニットです。 モーターやバッテリー、コントローラーなどにより構成されています。 使用している車いすに装着可能かどうかの確認が必要です。 レンタル料の目安：1,500～2,500 円/月	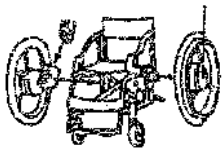
テーブル 車いすに装着して使用することが可能なものに限ります。 レンタル料の目安：100～200 円/月	
ブレーキ 車いすの速度を制御する機能を有するものまたは車いすを固定する機能を有するものに限ります。 レンタル料の目安：100～200 円/月	

③特殊寝台（要支援１・２、要介護１は対象外※）

※ただし、主治医から得た情報及びサービス担当者会議で必要性を認められた場合は可。
＜介護保険のレンタル対象＞

特殊寝台

サイドレールが取り付けてあるものまたは取り付けることが可能なものであって、次にあげる機能のいずれかを有するものです。

１．背部または脚部の傾斜角度が調整できる機能
２．床板の高さが無段階に調整できる機能

レンタル料の目安：1,000～2,500 円/月

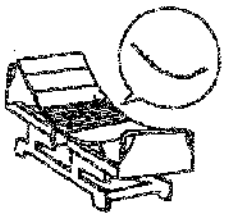

④特殊寝台付属品（要支援１・２、要介護１は対象外※）

※ただし、主治医から得た情報及びサービス担当者会議で必要性を認められた場合は可。
＜介護保険のレンタル対象＞

マットレス、サイドレール等であって特殊寝台と一体的に貸与されるもの、またはすでに利用者が特殊寝台を使用している場合に限ります。

サイドレール

ベッドの側面に取り付けることにより、ベッドからの落下を防止します。ベッドに差し込む方式や折りたたみ式のものがあります。

レンタル料の目安：50～200 円/月

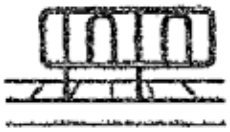

マットレス

特殊寝台の背部または脚部の傾斜角度の調整を妨げないよう折れ曲がり可能な柔軟性を有するものです。

レンタル料の目安：200～400 円/月

ベッド用手すり

ベッドの側面に取り付けが可能な小型形状のものであって、起き上がり、立ち上がり、移乗等を行うことを容易にするものです。高さ調整や回転式、差込式などがあります。

レンタル料の目安：100～200 円/月

テーブル

ベッドの上で本を読んだり食事をする場合に使用します。サイドレールに渡す方式のものやキャスター付のベッドを門型に囲うもの、サイドテーブル式のものがあります

レンタル料の目安：50～300 円/月

スライディングボード

座ったままベッドから車いすなどへの移乗の際に使用するもので、移乗の事故を予防し、介助者への負担を軽減することができます。

レンタル料の目安：200～400 円/月

⑤床ずれ予防用具（要支援１・２、要介護１は対象外※）

※ただし、主治医から得た情報及びサービス担当者会議で必要性を認められた場合は可。
＜介護保険のレンタル対象＞
次のいずれかに該当するものに限ります。
１．送風装置または空気圧調整装置を備えた空気マット
２．水等によって減圧による体圧分散効果をもつ全身用のマット

レンタル料の目安：500～1,000 円/月

⑥体位変換器（要支援１・２、要介護１は対象外※）

※ただし、主治医から得た情報及びサービス担当者会議で必要性を認められた場合は可。
＜介護保険のレンタル対象＞
空気パットなどを身体の下に挿入することにより、居宅要介護者などの体位を容易に変換できる機能を有するものに限り、体位の保持のみを目的するものを除きます。

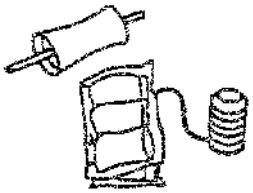

レンタル料金の目安：200～800 円/月

⑦手すり

＜介護保険のレンタル対象＞
取り付けに際し工事を伴わないものに限ります。

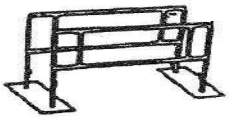

レンタル料金の目安：200～500 円/月

⑧スロープ

＜介護保険のレンタル対象＞
段差解消のためのものであって、取り付けに際し工事を伴わないものに限ります。

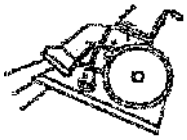

レンタル料金の目安：50～1,500 円/月

⑨歩行器

＜介護保険のレンタル対象＞

歩行が困難な者の歩行機能を補う機能を有し、移動時に体重を支える構造を有するものであって、次のいずれかに該当するものに限ります。

１．２輪、３輪、４輪のものにあっては、体の前及び左右を囲む取っ手などを有するもの

２．４脚を有するものにあっては、上肢で保持して移動させることが可能なもの

レンタル料金の目安：200～500 円/月

６輪歩行器 車輪が６つ付いたことにより走行が安定し、小回りも効くので４輪歩行器では直進の安定性を確保できない人に向いています。 レンタル料金の目安：300～500 円/月

⑩歩行補助杖

※一般的なＴ字杖などは対象となりません。

＜介護保険のレンタル対象＞

次のいずれかに該当するものに限ります。

松葉杖 脇当てが付き、脇を締めることと脇当ての下部にある握りを持って体重を支えることができる杖です。 レンタル料の目安：100～200 円/月
ロフストランド・クラッチ 握りの部分と前腕を支持するもの（カフ）で構成されています。カフの形状・材質は多種あります。 レンタル料の目安：100～200 円/月
カナディアン・クラッチ ロフストランド・クラッチと似た形状です。カフが前腕部でなく上腕部を支持する形になっています。 レンタル料の目安：100～200 円/月
多点杖 杖の先の部分が３脚または４脚になっているものです。 レンタル料の目安：100～200 円/月

⑪徘徊感知器（要支援１、２・要介護１は対象外※）

※ただし、主治医から得た情報及びサービス担当者会議で必要性を認められた場合は可。

＜介護保険のレンタル対象＞

認知症高齢者が屋外へ出ようとしたなど、センサーにより感知し、家族や隣人などへ通報するものです。

レンタル料金の目安：500～1,500 円/月

⑫移動用リフト<つり具の部分を除く>（要支援１・２、要介護１は対象外※）

※ただし、主治医から得た情報及びサービス担当者会議で必要性を認められた場合は可。
<介護保険のレンタル対象>
　床走行式、固定式または据置式であり、かつ身体を吊り上げまたは体重を支える構造を有するものであって、その構造により、自力で移動が困難な者の寝台と車いすとの間などの移動を補助する機能を有するもの（取り付けに住宅の改修を伴うものを除きます）です。

床走行式 吊り具またはいすなどの台座を使用して人を持ち上げ、キャスターで床を移動し、目的の場所に人を移動させるものです。 レンタル料の目安：1,500～2,500 円/月	
固定式 居室、浴室などに固定設置し、その機器の可動範囲内で、吊り具またはいすなどの台座を使用して人を持ち上げ、移動させるものです。 レンタル料の目安：1,500～2,500 円/月	
据置式 床に置いて、その機器の可動範囲内で、吊り具またはいすなどの台座を使用して持ち上げ、移動させるものです。 レンタル料の目安：1,500～2,500 円/月	
入浴用リフト 浴槽内で座面が垂直に上下移動することによって、浴槽内の出入りや立ち座りを補助するものです。 レンタル料の目安：1,500～2,000 円/月	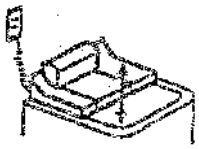
立ち上がり用いす 自分の力で立ち上がるのに不便を感じる方が、立ち上がりの際に座面が可動し身体を押し上げることによって、１人で立ち上がることができ、同時に、腰や膝への負担を軽減させることができます。 レンタル料の目安：500～1,800 円/月	
段差解消機 玄関などに設置し、上下移動することで段差解消をするリフトです。 車いすによる移動の際、段差解消としてスロープが設置できないような狭いスペースしかない、または段差が高すぎるなどの場合に有効です。 レンタル料の目安：1,000～2,500 円/月	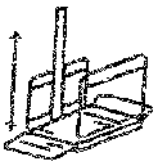

⑬自動排泄処理装置<交換可能部品を除く>（要介護４・５のみ対象※）

※ただし、主治医から得た情報及びサービス担当者会議で必要性を認められた場合は可。
<介護保険のレンタル対象>
　尿または便を自動的に吸引する機器の本体部分です。
尿や便の経路となる部品を分割することが可能な構造を有するものであって、居宅要介護者などまたはその介護を行う者が容易に使用できるものです。

２）福祉用具購入費の支給

支給限度基準額：10 万円

※利用者１人あたり当該年の４月から翌年３月までの１年間に 10 万円で、一種目につき１回です。そのうち自己負担は１～３割で、対象商品代金の９～７割が給付されます。指定福祉用具販売事業者以外での購入は給付対象となりません。）

① 腰掛便座

＜介護保険の購入対象＞

次のいずれかに該当するものに限ります。

１．和式便器の上に置いて腰掛式に変換するもの

２．洋式便器の上に置いて高さを補うもの

３．電動式またはスプリング式で便座から立ち上がる際に補助できる機能を有しているもの

４．便座、バケツなどからなり移動可能である便器

（居室において利用可能であるものに限る）

据置式便座 一般的に据置式便座と呼ばれ和式便器の上に腰掛式（洋式）便器を乗せるものです。	
補高便座 洋式便器に取り付けることにより便器の座面を高くし、立ち座りの動作を楽にし、負担を軽減するものです。固定型と取り外し型があります。	
簡易昇降便座 垂直昇降タイプと斜め昇降タイプがあり、車いすからの移乗がしやすいようにアームが取り外せるようになっています。	
ポータブルトイレ いすに汚物入れ（バケツなど）を取付けた用具です。トイレまでの移動が不安定・困難な方で寝室などの居室にて使用します。	

② 自動排泄処理装置の交換可能部品　※本体部分は、福祉用具レンタル対象

＜介護保険の購入対象＞

自動排泄処理装置のうち、尿や便の経路となるものであって容易に交換できるもの（レシーバー、チューブ、タンクなど）です。専用パッド、洗浄液など排泄の都度消費するもの及び専用パンツ、専用シーツなどの関連製品は除きます。

③ 排泄予測支援機器

＜介護保険の購入対象＞

膀胱内の尿の溜まり具合いを推定し、排尿のタイミングをお知らせすることで自立排泄をサポートする機器です。

④ 入浴補助用具

＜介護保険の購入対象＞

座位の保持、浴槽への出入りなどの入浴に際しての補助を目的とする用具であって、次のいずれかに該当するものに限ります。

入浴いす 座面の位置が高く、立ち座りが楽にできるいすとなっています。 座位保持が困難な方に背もたれがついているものも多くあります。	
浴槽用手すり 浴槽の縁にねじなどで挟み込み、固定する手すりです。 手で持つ部分の向きが浴槽と直角のものと平行のものがあります。 家族が利用する場合などには取り外せます。	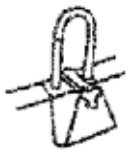
浴槽内いす 腰掛けることにより浴槽内における座面の高さを補い、 立ち座りを楽にするものです。	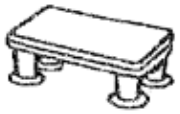
入浴台 腰掛けることにより、浴槽への出入りを容易にするものです。 一方の端を浴槽の縁にかけ固定するもの、また両方の端を浴槽の縁に かけるバスボードと呼ばれるものがあります。	
浴室内すのこ 浴槽への出入り、またぐ際の高さを調整します。 脱衣場からの段差解消にも利用できます。	
浴槽内すのこ 浴槽内に置き、浴槽への出入り時の高さ調整を行います。	
入浴用介助ベルト 要介護者の身体に直接巻き付けて、浴槽への出入りを容易に介助することができるものです。	

⑤ 簡易浴槽

＜介護保険の購入対象＞

空気式または折りたたみ式などで容易に移動できるものであって、取水または排水のために工事を伴わないものです。

⑥ リフトつり具

＜介護保険の購入対象＞

身体に適合するもので、移動用リフトに連結可能なものです。

3）池田市内で介護保険福祉用具レンタル・販売を行っている指定事業所

事 業 所 名	営業日及び時間		
	平　　日	土曜日	日・祝日
マックシールケアセンター 天神 1-5-22 ☎762-1980	9:00～ 17:00	9:00～ 12:00	×
フランスベッド株式会社メディカル大阪池田営業所 呉服町 1-1 サンシティ池田 203 ☎753-4091	9:00～ 17:45	9:00～ 17:45	×
バリアフリーショップもみじ 上池田 2-2-1 サンシャイン上池田 102 ☎753-6003	9:00～ 18:00	9:00～ 18:00	9:00～ 12:00
訪問介護支援センターたすけあい 住吉 1-4-14 明石ビル２階 ☎763-0528	9:00～ 17:15	9:00～ 17:15	電話のみ
介護用品まごころ 天神 1-10-21-303 ☎734-7625	9:30～ 18:00	×	×
タカジョウメディカル池田営業所 天神 1-10-21-1 階 ☎734-7085	9:00～ 18:00	9:00～ 18:00	×
さくらファミリー 畑 5-7-3 ☎735-7816	9:00～ 18:00	9:00～ 18:00	×

7．住宅改修費の支給

要支援・要介護の認定を受けた方が、住み慣れた地域で、安心して生活できるように住宅の改修にかかる費用を支給します。事前の申請が必要です。

（１）対象となる主な工事

・居室、廊下、便所、浴室、玄関などへの手すりの取り付け
・居室、廊下、便所、浴室、玄関などの段差解消
・和式便器から洋式便器への取替え
・引き戸などへの扉の取替え
・滑り防止及び移動の円滑化などのための床または通路面の材料の変更
・その他前各号の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修

※介護保険被保険者証に記載されている住所の工事のみ対象となります。
※新築・増改築（大規模なリフォームや新たに居室を設ける等）や、補修・修繕、単に老朽化や物理的・化学的な摩耗、消耗したことによる付け替えは対象外です。

（２）給付額

工事費の上限額は 20 万円(利用者は１～３割を負担)。また以前の住宅改修で支給可能残額があれば複数年度にまたがり 20 万円までの工事が対象となります。
※転居した場合は、再度 20 万円まで支給可能。要介護等状態区分が３段階以上上がった場合は、１回限りで再度 20 万円まで支給可能です。

（３）住宅改修費の支給までの流れ

①事前申請書類を作成
担当介護支援専門員（ケアマネジャー）や施工業者と協力して事前申請書類を作成します。
②池田市へ事前申請
池田市は事前申請書類を確認し、保険給付として適正な改修か審査します。
適正と認められた場合は「住宅改修事前申請確認通知書」を送付します。
③施工開始
「住宅改修事前申請確認通知書」が到着したら、施工を開始します。
施工が完了したら、施工業者と協力して住宅改修費請求書類を作成します。
④池田市へ住宅改修費を請求
池田市は事前申請どおりに改修が行われているか確認します。
適正と認められた場合は住宅改修費を申請口座へ振込します。
※池田市は②および④の確認の際、実地検証（現地調査）を実施することがあります。

【申し込み・お問合せ】

介護保険窓口（市役所２階窓口 A）または担当介護支援専門員（ケアマネジャー）へお問い合わせください。

8．訪問看護（介護予防訪問看護）

看護師などが自宅を訪問し、主治医の指示書に基づいて、病状の観察や床ずれの処置など医療処置、療養上の処置、療養上のお世話など必要な看護を行います。
※介護保険の訪問看護の他、健康保険・老人医療での訪問看護もあります。

※△は要相談です。

No	事業所名	電話番号	営業日		利用時間	要支援対象者の受け入れ
			平日	土日祝		
1	池田市医師会立訪問看護ステーション 鉢塚1-2-1池田市医師会館2階	751-2777	○	緊急時対応	9:00～17:30	○
2	池田回生病院訪問看護ステーションさくら 建石町8-47	751-8195	○	土祝○ 相談により対応	8:30～16:30 （土8:30～13:00）	○
3	訪問看護ステーションパラレル 石橋1-22-15TMビル201	760-5600	○	緊急時対応	8:45～17:45	○
4	やわらリハビリ訪問看護ステーション 石橋2-14-11-2階	760-4300	○	土　○ 日祝△	9:00～17:00	△
5	セコム豊中訪問看護ステーションサテライト池田 菅原町2-3白銀ビル２階	750-6338	○	緊急時対応	9:00～18:00	○
6	めぐみ訪問看護ステーション 畑3-13-3	750-0202	○	相談により対応	9:00～18:00	○
7	訪問看護ステーションSATO 住吉１-5-25	741-5674	○	土は相談により対応 日祝は緊急時対応	9:00～17:00 （土9:00～12:00）	○
8	フリーステーション訪問看護ステーション 新町3-12	750-0900	○	土祝○ 日は緊急時対応	9:00～17:30	○
9	アットホーム訪問看護ステーション池田 城南2-7-1フォレストパティ302号	734-8739	○	祝　○ 土日×	9:00～18:00	○
10	巽病院訪問看護ステーション 天神1-5-22	763-5126	○	○	9:00～17:00	○
11	巽病院訪問看護ステーションサテライト池田 菅原町6-9	734-7392	○	○	9:00～17:00	○
12	リライトリハビリ訪問看護ステーション 満寿美町13-7グリーン池田１階1・2号室	750-0880	○	祝○ 土日は緊急時対応	9:00～17:30	○
13	利楽心訪問看護ステーション 室町5-21	753-7175	○	緊急時対応	9:00～18:00	○
14	訪問看護ステーションほおずき 畑４-３-５モアグレース102号	748-6311	○	相談により対応	9:00～18:00	○
15	いけだ訪看ふじのはな 古江町18-2	736-8780	○	緊急時対応	9:00～18:00	○
16	訪問看護ステーションデューン池田 石橋1-16-2大空第3ビル3階	737-9066	○	日　× 土祝○	9:00～18:00	○
17	キラットリハビリ訪問看護ステーション池田出張所 旭丘2-4-17	702-5631	○	相談により対応	9:00～18:00	○
18	愛とまごころ訪問看護ステーション池田サテライト 井口堂3-1-13	762-3733	○	祝○ 土日は相談	9:00～18:00	○
19	訪問看護ステーションこころみ池田 槻木町7-2津田マンション101号室	751-0909	○	土○ 日祝相談により対応	9:00～18:00	○
20	訪問看護ステーション凛 渋谷3-7-2メールメゾン102	737-9096	○	土　○ 日祝×	9:30～18:00	○

（１）対象者
- 病気や障害で寝たきりの人、家庭での入浴や生活に支障のある人
- 家庭療養中で点滴や処置を必要とするが通院しにくい人
- 退院したいがカテーテルや床ずれがあるため、退院後の生活に不安を感じている人
- 脳卒中の後遺症や認知症があり、寝たきりになる恐れのある人

（２）お問い合わせ・申し込み
かかりつけの医師にご相談ください。
担当介護支援専門員（ケアマネジャー）または直接訪問看護ステーションにご相談ください。

９．短期入所生活介護と短期入所療養介護（ショートステイ）

１）短期入所生活介護（介護予防短期入所生活介護）

短期入所生活介護とは、介護老人福祉施設などに入所し、食事、入浴、排泄などの介護サービスや機能訓練が受けられるサービスです。

No	事業所名	法人名	入退所可能日			送迎可能日		
			平日	土日祝	年末年始	平日	土日祝	年末年始
1	ハートフルふしおショートステイ 伏尾町12-1 ☎754-2901	(社福)大協会	○	○	○	○	○	○
2	ハートフルふしお紅葉館 伏尾町12-1 ☎754-2901	(社福)大協会	○	○	○	○	○	○
3	古江台ホールショートステイ 古江町18-2 ☎754-6541	(社福)のぞみ	○	○	○	○	○	1/1～ 1/3×
4	ほほえみショートステイ 建石町8-10 ☎751-9494	(社福)起生会	○	土祝○ 日　×	12/31～ 1/3×	○	土祝○ 日　×	12/31～ 1/3×
5	特別養護老人ホームポプラ 東山町555-1 ☎754-0705	(社福)池田さつき会	○	○	○	○	土祝○ 日　×	12/31～ 1/3×
6	ハートフルこうだショートステイ 神田2-6-7 ☎750-0810	(社福)大協会	○	○	○	○	○	○
7	ニチイライフケア夫婦池ショートステイ 神田3-20-15 ☎737-4822	(株)ニチイケア パレス	○	○	○	○	○	12/31～ 1/3×
8	オレンジ池田 井口堂2-4-6 ☎760-0003	(社福)恵愛会	○	土祝○ 日　×	12/31～ 1/3×	○	土祝○ 日　×	12/31～ 1/3×

２）短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）

短期入所療養介護とは、介護老人保健施設などに入所し、医学的な管理のもとで医療、介護、機能訓練が受けられるサービスです。

No	事業所名	法人名	入退所可能日			送迎可能日		
			平日	土日祝	年末年始	平日	土日祝	年末年始
1	巽病院介護老人保健施設 天神1-5-22 ☎762-1980	(医)マックシール	○	土○ 日祝: 退所のみ可	退所のみ可	○ 12:30～ 15:00	×	×
2	介護老人保健施設かいせい 建石町8-47 ☎751-8003	(医)互恵会	○	△	×	○ 11:00～ 15:00	×	×

※△は要相談です。

NO	利用可能数・個室		食事内容	ご利用可能対象者						その他		要支援対象者の受け入れ
	定員利用	個室の有無	治療食	ストーマ造設	カテーテル留置	在宅酸素療法	インスリン投与	経管栄養	感染症	介護保険外の利用	協力医療機関	
1	16	多床室 個室	△	△	△	△	△	△	×	△	北大阪病院 加納総合病院 伏尾クリニック	○
2	空床利用	個室	△	△	△	△	△	△	×	△	北大阪病院 加納総合病院 伏尾クリニック	○
3	16	多床室 個室	○	○	○	○	○	○	△	△	ベリタス病院	○
4	10	多床室 個室	△	△	△	△	△	△	×	△	池田回生病院	○
5	13	全個室	△	○	○	○	△	△	×	△	協立病院 池田回生病院 ベリタス病院	○
6	5	全個室	△	△	△	△	△	△	×	△	北大阪病院 加納総合病院	○
7	50	全多床室	×	○	○	○	△	△	×	△	池田回生病院	○
8	10	全個室	△	○	○	○	△	△	×	△	東朋病院	○

※内容については変更の可能性がありますので、ご利用の際には事業所へお問い合わせください。

※△は要相談です。

NO	利用可能数・個室		食事内容	ご利用可能対象者						その他		要支援対象者の受け入れ
	定員利用	個室の有無	治療食	ストーマ造設	カテーテル留置	在宅酸素療法	インスリン投与	経管栄養	感染症	介護保険外の利用	協力医療機関	
1	2	多床室 個室	○	○	○	△	△	胃ろうのみ可	×	△	巽病院	○
2	2～3	多床室 個室	○	○	○	○	○	△	△	△	池田回生病院	○

※内容については変更の可能性がありますので、ご利用の際には事業所へお問い合わせください。

10. 訪問リハビリテーション（介護予防訪問リハビリテーション）

理学療法士や作業療法士が自宅を訪問し、主治医の指示に従い機能の維持回復や日常生活の自立を助けるための必要なリハビリテーションを行います。

（１）内 容

本人の状態に合わせて関節可動域訓練や基本動作訓練、応用動作訓練などを実施します。
また、家族指導も行います。温熱療法等は実施しません。

（２）対象者

要支援・要介護と認定された方

（３）申し込み

介護支援専門員（ケアマネジャー）または主治医にご相談ください。

主な事業所

No	事業所名	利用日		利用時間	要支援対象者受け入れ
		平日	土日祝		
1	医療法人明寿会　林原整形外科 宇保町5-8 ☎753-2333	○	土 ○ 日 × 祝 ×	月～土9:00～12:00 月火水金13:00～17:00	○
2	つじの骨粗鬆症・整形外科クリニック 城南3-1-11レジデンスニシムラ1階 ☎753-4152	○	土 × 日 × 祝 ×	9:00～17:30	○
3	介護老人保健施設　かいせい 建石町8-47 ☎751-8003	○	土 × 日 × 祝 ×	14:00～16:00	○

11. 居宅療養管理指導（介護予防居宅療養管理指導）

自宅療養中で通院が困難な方に医師、歯科医師、薬剤師などが訪問して療養上の管理指導を行います。

【利用方法】

かかりつけ医師、歯科医師、薬剤師にご相談ください。

12. 家族介護慰労金支給事業

要介護４・５で、1年間介護保険サービスを受けていない住民税非課税世帯の高齢者を自宅で介護する家族に対して、年間10万円の家族介護慰労金を支給します。

【お問い合わせ】

介護保険課(市役所２階６番窓口)　　☎752-1111（内線307）

13. 高額介護サービス費

１ヶ月に支払った介護サービスの自己負担（1～３割）の合計額が、一定の上限を超えたとき、その差額が「高額介護サービス費」として払い戻されます。上限は個人の所得や世帯の所得によって異なります。

※次のサービスでの自己負担額は、高額介護サービス費の対象にはなりません。
①福祉用具購入費　②住宅改修費　③支給限度額を超えたサービス利用の負担額
④施設サービス等での食費・居住費　⑤その他(日常生活費など)

＜令和３年８月から＞

	段　階　区　分	利用者負担上限額(月額) ※
第１段階	・生活保護受給者の方 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方	15,000 円（世帯）
第２段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が 80 万円以下の方	15,000 円（個人） 24,600 円（世帯）
第３段階	・世帯全員が住民税非課税で、第２段階に該当しない方	24,600 円（世帯）
第４段階	・住民税世帯課税の方で、課税所得が約 380 万円未満の方	44,400 円（世帯）
	・住民税世帯課税の方で、課税所得が約 380 万円以上、約 690 万円未満の方	93,000 円（世帯）
	・住民税世帯課税の方で、課税所得が約 690 万円以上の方	140,100 円（世帯）

※「世帯」とは、住民基本台帳上の構成員で、介護サービスを利用した方全員の負担の合計の上限を指し、「個人」とは、介護サービスを利用した本人の負担の上限を指します。

14. 高額医療・高額介護合算療養制度

世帯内で同一の医療保険に加入されている方々について、世帯での医療保険・介護保険を合わせた負担が高額となった場合、その負担を軽減するための「高額医療・高額介護合算療養制度」があります。

対象となるのは、毎年８月１日～翌年７月 31 日に医療費と介護サービス費の両方で支払いがあり、自己負担限度額を超えた世帯の方です。医療・介護それぞれの自己負担額を合算し、年額の限度額を超えた分が「高額医療合算介護（介護予防）サービス費」として支給されます。

＜自己負担限度額＞

区分 (※)		年収	医療保険＋介護保険 (70 歳以上がいる世帯)	医療保険＋介護保険 (70 歳未満がいる世帯)
現役並み所得者 (上位所得者)		1,160 万円以上	212 万円	212 万円
		770～1,160 万円	141 万円	141 万円
		370～770 万円	67 万円	67 万円
一　般		156～370 万円	56 万円	60 万円
住民税 非課税世帯	Ⅱ	－	31 万円	34 万円
	Ⅰ	－	19 万円	－

※区分及び申請については、各医療保険により異なりますので、ご加入の医療保険の窓口へお問い合わせください。